

各地域部会での検討経緯（結果概要）

淀川部会

第24回淀川部会	1
第25回淀川部会	6

猪名川部会

第21回猪名川部会	12
-----------	----

※第28回琵琶湖部会、第26回淀川部会、第22回猪名川部会は作成・確認中
す

淀川水系流域委員会 第24回淀川部会 結果概要

開催日時：2004年8月25日（水）13：00～16：15

場 所：京都リサーチパーク 西地区4号館地下1階 バズホール

参加者数：委員 11名、河川管理者（指定席）30名

一般傍聴者（マスコミ含む）93名

1. 審議の概要

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

部)：部会長 ・：その他委員 ←：河川管理者 傍) 一般傍聴者

※配布資料についてはホームページを参照して下さい。

※発言内容の詳細については、議事録をご覧下さい。

①川上ダムについて

榎屋リーダーより、川上ダムサブWGにおける検討経過の報告が行われた後、資料1-3「川上ダムの効果について」を参考にしながら、3つの論点について議論が行われた。

○論点1 対象降雨 ○論点2 浸水被害の評価基準 ○論点3 破堤開始水位

○論点1 対象降雨

対象降雨として、昭和28年（5313降雨）の実績降雨と昭和40年（6524降雨）の引き延ばし降雨の2ケースを用いて、川上ダムの浸水被害軽減効果の検討を行っているが、実績降雨で検討を進めるべきだ。

19mmという実績の雨はあるが、最大の洪水流量をもたらした時の雨は299mmである。実績としては319mmの雨があるが、たまたま集中的な降雨ではなかった。しかし、昭和40年の24号のような集中的な雨の降り方がないとは言えない。計画していく上において、実績の雨が299mm、あるいは319mmという実際に降った雨があり、それを一つのベースに計画降雨として考えた。そのときに、雨の降り方によってその流出量は違ってくるため、そういうことにも用意をして、それに対してどういうふうにしていくのかを考えていかなければならない。実績だけで対応していけば、それ以外のパターンが来たときには対応できないということになるのではないかと。そういう意味合いで、当流域に大きな洪水をもたらした上位10個の洪水を選び、その10個雨の降り方を考慮して、計画降雨としては299mmを前提に、実績の降雨パターンをそこまで引き上げてシミュレーションを行っていくべきではないかという考え方で今まで来たということである。（河川管理者）

- ・ 委員会は、対象降雨を既往最大にすべきだと考えている。もちろん、さまざまな降雨パターンで検討を進めるべきだとは思いますが、引き延ばし降雨を対象にして実際の計画を立てるべきなのか、疑問に思う。委員会と河川管理者では考え方が大きく違っているため、これ以上議論をしても平行線を辿るだけだろう。委員会としては、河川管理者に「実績降雨で検討すべき」と意見する他ないだろう。
- ・ 5313 降雨の降雨確率は 1/27 年と算出されているが、これを 2004 年までの実績で、再度、算出し直して欲しい。おそらく、より安全な数値になるだろう。
- ・ さまざまな降雨パターンを検討しなければならないのは理解できるが、引き延ばし降雨がダムの規模を算出するための対象降雨となるなら、その妥当性について、考えておく必要がある。河川管理者の説明で十分だとは思えない。ダムの効果を示すために引き延ばし降雨を採用したかのような説明では、説得力がない。こういった資料の出し方には、疑問を覚える。

←計画降雨や対象といったものは、今ご説明しましたような考え方があるが、これはダムを考えてこういうことにするとかいうことは一切考えていない。

下流のために岩倉峡は開削できないという条件がある中で、この上野地域の治水対策をどう考えていくんだということを考えたときに、実績だけの洪水で対応するのがいいのか、やはり過大な評価はいけませんが、今までの実績の雨や実際に起こった雨の降り方というのを考慮しながら、299mm や最大の雨量の 319mm といった雨が起こったという中で当地域の安全度、浸水を守っていかなければならないという考えである（河川管理者）。

- ・ 引き延ばし降雨を用いた検討は、現実の被害を軽減したいという河川管理者の良心と受け取めるべきだろう。また、堤防強化によって破堤しない堤防ができれば、越水による浸水被害が中心となるので、越水被害にどう対応していけばよいかを追求していけばよいと思う。上野遊水地（900 万 m³）と堤防強化を組み合わせれば、ダムなしでもやっていけるだろう。

部) 対象降雨に対する河川管理者の考え方はよくわかった。どの降雨を中心にして、ダムの必要性を判断するかは、委員会が考えていけばよいことだろう。

○論点2 浸水被害の評価基準

浸水被害の程度を評価する際には、家屋の浸水戸数と浸水深だけでは不十分だ。他にどのような判断基準が考えられるのか、議論をすべきだ。

- ・ 資料 1-3 の氾濫解析では、45cm を境に床上・床下浸水を区分けしているが、床上・床下の区別が、人命被害の有無を判断する目安に成り得るのだろうか。他にも、流速や傾斜角も判断基準の 1 つだと考えられるが、河川管理者は人命被害の判断基準を持っているのか。

←氾濫解析の際には、流速も勘案して計算を行っているが、流速を人命被害に結

びつけることまでは行っていない。現在のところは、浸水戸数、浸水深、浸水面積以外に思いつかない（河川管理者）。

←床上・床下浸水の評価基準である45cmという数値は、治水効果を検討する際のマニュアルで定められた数値であり、これに基づいて検討を行った。また、浸水の継続時間は、浸水が発生してから水が引くまでの時間を計測すればよいので、示すことは可能だ（河川管理者）。

- ・おそらく、ひざ下の水位、流速1.5~2.0m/s程度で流されてしまうだろう。土石流であれば、また話は違って来るが、過去の経験から決めていけばよい数値ではないか。
- ・人的被害は、被害額の中でどのように評価しているのか。

←人的被害は、被害額として換算していない。その他、物的被害については、マニュアルに従って、被害金額を積み上げている（河川管理者）。

部) 被害額の算定方法や基準については、資料を提出して、説明して頂きたい。

部) 浸水被害を評価するための要素として、家屋以外の評価も考えていかなければならない。流速まで考慮するのは難しいかもしれないが、被害の評価要素をより具体化していく必要があるだろう。たとえば、浸水面積についても、水田、宅地、工場等の分類を考慮した、よりわかりやすい資料を作ることはできる。

○論点3 破堤開始水位

破堤開始水位として、①計画堤防高一余裕高 ②計画堤防天端高 ③破堤しない（越水する）の3ケースを用いて検討されている。各ケースを実現するための条件を検討していくべきだ。

部) 破堤する・しないによって、検討結果が大きく違っている。特に、③破堤しないケースを上野地区で実現するための条件が非常に重要になってくる。

←浸透や洗掘は、ここまでの水位に対して堤防がもつかもたないかということが、工学的に出すことができる。しかし、越水に関しては、越水した時に大丈夫かどうかという照査方法、チェックする方法が現時点では我々の中できちっとできていない。現在のところは、3つのケースを用いて検討せざるを得ない状況にある（河川管理者）。

部) 破堤による壊滅的な被害の回避を、貯留施設に頼らずに実現するというのが、流域委員会の提言だった。つまり、最大目標である破堤の回避を実現するために、ダムに頼らずに、どういった整備をどの程度実施すればよいのか。ここが一番のポイントになる。ダムの是非を審議する際には、こういった可能性について示してもらわなければならない。現在の河川管理者の説明状況は、非常に残念だ。

- ・越流堤は破堤しないのだから、本堤でも、破堤しない堤防もつくれるのではないか。

←かなりのコストをかけて、ガチガチに固めればできるだろう。しかし、通常の堤防補強による破堤しない堤防の検討は、まだできていない。破堤しない堤防

については、きちんと考えていきたい（河川管理者）。

←越流堤が壊れた事例はあったように思う。越流堤も絶対ではない。破堤しない堤防は、非常に難しく、なかなか答えが出せないでいるが、今後も検討していきたい。まずは、いまだに堤防が低い箇所や弱い箇所があるので、そこから優先的に補強をしていきたいと考えている（河川管理者）。

- ・これまでの検討は、従来の堤防補強の延長でしかない。現在の堤防には欠陥があり、きちんと検証していかないといけない時期に来ている。
 - ←堤防内部の材質はよくわかっておらず、どういう条件で壊れるのかもわからなかった。だからこそ、現在、地質と基礎地盤を調べた上で、ハイウォーターレベルまでは、安全な堤防をつくろうと鋭意努力をしているという点は、ご理解して頂きたいと思っている（河川管理者）。
 - ・福井の災害を見て、あらためて、河川管理者は人間の生命を預かっていると感じた。延々と検討している時間はない。早く検討を進めて欲しい。
 - ・河川管理者には、ハイブリット堤防について、明確に「検討する」と断言して欲しい。
 - ・ハイブリット堤防を含めて、さまざまなソフト対策もあわせて検討していくべき。
 - ・現在の木津川の堤防の評価は出ているのか。
 - ←それはわかるので、必要であれば、説明したい（河川管理者）。
 - ←ダムWGで、河床掘削の可能性について質問を頂いたが、現在検討中である。結果が出れば、早急説明をしたい（河川管理者）。
 - ・水を逃がすということも考えておく必要がある。
 - ←相手は自然なので、ソフト面での対応も必要だと思っている。地域と一緒に着実に進めていきたい（河川管理者）。
- 部) ダムの是非とは関係なく、破堤しないように堤防を強化するのは当然のことだ。住民は「堤防があるから安全」と思っており、最低限、この住民の一般的な考え方に追いつくよう努力をしていかなければならない。にもかかわらず、河川管理者がいまだに破堤を前提に検討しているというのは、非常に残念だ。本来であれば、破堤を回避できる堤防の工法を確立した上で、審議をしたい。これは、国交省の最大の課題だと思っている。
- 河川管理者は、破堤しない堤防を実現するための条件を検討して、結果を示して欲しい。また、あらゆる対策で考えて、それぞれの労力と費用と効果を、場所ごとに示して欲しい。今、ダムに対して「NO」というのは、非常に簡単だ。だからこそ、もっときちんと説明をして欲しいと思っている。

②河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について

審議の時間が足りなかったため、次回の淀川部会に延期することとなった。

3 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) 資料1-2 P10に河川管理者の検討フローが示されているが、このフローの前提条件として、破堤開始水位を明確にした上で付け加えて欲しい。また、堤防強化のコストを強化レベルごとに示して欲しい。

4 今後のスケジュールについて

庶務より、資料4を用いて、次回部会の開催日について説明があった。その後、部会長より、今後も月1回程度、部会を開催していきたいとの説明が付け加えられた。

以上

淀川水系流域委員会 第25回淀川部会 結果概要

開催日時：2004年9月17日（金）10：00～13：00

場 所：ばるるプラザ京都 5階会議室A

参加者数：委員14名、河川管理者（指定席）17名
一般傍聴者（マスコミ含む）72名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細の議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 審議の概要

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

部)：部会長 ・：委員 ←：河川管理者 傍) 一般傍聴者

※配布資料についてはホームページを参照して下さい。

①天ヶ瀬ダム再開発について

河川管理者より、資料4-2「天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討（中間報告）」（第2回ダムWG）、資料1-4「大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発の下流への治水効果」（第4回ダムWG）、資料1-1「天ヶ瀬ダム再開発に伴う塔の島地区の河川整備について」（第2回3ダムサブWG）を用いて説明がなされた後、今本委員より議論のポイントが挙げられ、意見交換が行われた。

○議論のポイント：塔の島地区の1,500m³/s整備について

塔の島地区の河床掘削については、景観上の理由から、掘削するべきではないという意見がある。河床掘削の是非については、現在の塔の島地区の流下能力を把握した上で議論をすべきだ。現況の河道で1,500m³/s流せば、計画高水位を超えて、余裕高まで食い込んでしまうだろうが、これが河川整備計画として許されるのかどうか。

（意見交換）

○生態系について

- ・塔の島地区の護岸整備が生態系に悪影響を与えたという意見もあるが、護岸には礫が使われており、極端に悪影響を及ぼしているとは思わない。むしろそれよりも、塔の川の導水路付近の水深が深くなっており、川の生き物にとってはあまりよくない。
- ・塔の川の仕切り堤の中は、水草が繁茂しており地元からも苦情が出ている。早く撤去した方がよいのではないか。

←塔の川の仕切り堤については撤去も検討しているが、撤去だけでは1,500m³/sまで流すことは難しく、掘削が必要になってくる。ただ、掘削をすると塔の川の水面が維持できなくなり、鵜飼いや景観に支障が出るため、最小限の締め切

り堤は残さなければならぬと考えている（河川管理者）。

○塔の島地区の堤防・河岸・河道について

- ・塔の島地区の護岸や堤防は土堤なのか。それとも、天端まで整備が完了しているのか。また、余裕高はどうなっているのか。
 - ←左岸の宇治橋付近は土堤だが、他は全て護岸になっている。土堤部分の余裕高は1.5m。護岸部分は道路面がH.W.L.になっており余裕高はないため、パラペットによって補強している（河川管理者）。
 - ・現状の河道でH.W.L.まで流せば1,100m³/sとのことだが、パラペットの高さまで流せばどれくらいになるのか。
 - ←細かい数値は出していない。パラペットは、風浪やうねりによって水が溢れ出ないようにするために設けてあるので、ここまで水位が上がると溢れ出てしまう。なお、資料1-1（第2回3ダムサブWG）は概要であり、詳細については後日示したい（河川管理者）。
 - ・左岸の車線を減らしたり、橋脚化等によって、川幅を広げるのは無理か。0.8mも水面が下がると景観はかなり変わってしまうだろう。検討をお願いしたい。
 - ←川幅を広げるとなると、左岸は商店等があるため、右岸の道路側になるだろう。1,500m³/sを流すためには、たぶん道路がなくなってしまうまで川幅を広げる必要があるだろう。道路の橋脚化については、橋脚の本数が増えると思われるため、水がうまく流れてくれるかどうか、よくわからない（河川管理者）。
 - ・宇治川に1,500m³/s流すことになると、下流域（山科川との合流地点付近）の安全性に支障は出ないのか。三角州には住宅が建っており、不安を感じる。
 - ←堤防補強については、前河川で検討しており、来月くらいには検討結果を出したいと思っている。今のところ、1,500m³/s整備を実施したとしても、それほど多くの堤防補強が必要になることはないだろうと考えている（河川管理者）。
 - ・塔の島地区の流量は天ヶ瀬ダムの放流によって（人為的に）決まるため、堤防の状況を見ながら、流せそうであれば、H.W.L.を超えて、流すといった運用を検討できないか。例えば、余裕高が60cmあるのであれば、40cmに減らして余分に洪水を流すことはできないのか。
 - ←右岸の道路部分には余裕高がない。このため、今回の検討では他の部分と同程度にするために30~40cm嵩上げを行うという前提で検討を行った。これ以上嵩上げをすると、全体を同時に嵩上げしなければならなくなる（河川管理者）。
- 部) 塔の島地区は余裕高のない特殊な地域であるため、H.W.L.を超えて余裕高まで食い込んで洪水を流す検討はできないということだと理解した。
- 部) 越水しても壊れない鉄壁の堤防であれば、天端まで洪水を流す計算をしてもよいだろう。堤防の余裕高まで食い込んで洪水を流す検討ができない理由の1つは、やはり、堤防の信頼度が低いことにある。このため、今後は個別の堤防の強度を検討し

ていく必要がある。

○天ヶ瀬ダム、洗堰の運用について

- ・1,500m³/s を琵琶湖から流すのは限定された時間のため、天ヶ瀬ダムを限界まで運用することで対応できないか。例えば、サーチャージ水位（洪水時に貯めることができる最高水位）以上まで洪水を貯めることはできないのか。

←サーチャージ水位の上に「設計高水位」という本当の限界のラインがある。これはダムから越水しないように洪水を吐き出す非常用洪水吐（ゲート）を運用する上で必要な水位となっている。1,500m³/s を流すためには1時間で500万 m³ 必要になるため、天ヶ瀬ダムの容量を考えると難しい（河川管理者）。

- ・上流は上流の、下流は下流のことをまず第一に考える。河川管理者はこのバランスをとっていかなければならない。例えば、そのための方法として、洗堰の全開操作を段階的に行う等の工夫はできないのか。

←洗堰のゲート調節は非常に難しく、なかなか工夫できない。従って、上流と下流の水位差によって放流量がほぼ決まってしまう（河川管理者）。

○1,500m³/s の算定・根拠について

- ・最近洪水が来ていないため、塔の島地区の流下能力は、古いデータを用いて算定されているのではないか。古いデータを用いると流下能力を過小評価してしまう恐れがあると思う。

←河川管理者もできるだけ掘削量を減らしたいと考えているので、いろいろ考えているが、塔の島地区の場合、平成7年の後期放流で900m³/s 流れており、これを参考に粗度係数を決めて計算を行っている（河川管理者）。

- ・1,500m³/s 流れるとしたときに、三川合流地点の出発水位はいくらで設定しているのか
←三川合流地点の出発水位については、洗堰を全閉した後の全開のタイミングで、下流の水位が下がりはじめたときという設定にしてある。ただし、H.W.L.ではなく、計算上の水位を設定して、水面形をつくっている。さらに、出発水位を下げた場合の試算も行ったが、塔の島地区は急に勾配が上がる地点なので、ほとんど変わらなかった。まだ照査はできていないが、でき次第、資料を提出したい（河川管理者）。

- ・1,500m³/s を前提にして検討を行っているが、これを1,200m³/s、1,300m³/s で検討した場合はどうなるのか。そういった検討は行わないのか。

←1,500m³/s を全く見直さないということではないが、これを見直すことになると、上流の滋賀県から「そうであれば全閉操作を見直してほしい」といった意見が出てこようかと思う（実際に議会では知事が全閉操作の見直しについて言及された）。宇治や大阪が危険なときに洗堰を全閉にするという操作規則は、悪い表現になってしまうが、実態としては下流のために琵琶湖流域を犠牲にするという操作規則であり、これは滋賀県にとっては苦渋の決断だったと思われる。こういった歴史

的経緯の中で、後期放流で1,500m³/sを流すということが決まってきたおり、これを1,200m³/sに変更するということになる、これまでの議論が白紙に戻ってしまい、洗堰の全閉操作ができなくなってしまう事態も想定でき、結果としては、宇治も含めた下流の安全度が下がってしまうことにもなりかねない（河川管理者）。

○まとめ

部) 塔の島地区の堤防および河岸は、一定の信頼度があり、現況において1,100m³/s流れる能力はあるが、堤防に余裕がない状況となる。ただしこの場合においても、一部の箇所で浸水する程度で、それほど懸念されることではない。塔の島地区についてまとめるとこのようになるだろう。今後のダムWGでは、1,500m³/sの歴史的な経緯や琵琶湖沿岸の浸水被害軽減の必要性も踏まえた上で、塔の島地区の特殊な地理的条件を前提にして議論を進めていく必要がある。

②大戸川ダムについて

河川管理者より資料1-4「大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発の下流への治水効果」（第4回ダムWG）を用いて説明がなされた後、今本委員より議論のポイントが挙げられ、意見交換が行われた。

○議論のポイント

大戸川ダム下流の治水対策を、ダムなしで、ダム有りの場合と同等の安全度が保てるかどうか。また、対象とする洪水を実績降雨とするか引き延ばし降雨とするか。そこで、河川管理者には、将来を見越した土地利用を勘案して雨量から流量に換算したデータを示してもらいたい。また、主な洪水が超過確率で言えば何年に相当するのかを、ダム計画以降の数十年間のデータを用いて、示してほしい。

○対象とする降雨について

- ・資料1-4（第4回ダムWG）の検討結果によれば、5313型降雨（1953年の13号台風時の降雨）の降雨確率1.0倍のケースであれば大戸川ダムは不要であると理解してよいのか。

←5313型降雨の降雨確率1.0倍のケースでは、天ヶ瀬ダムの下流については、天ヶ瀬ダム再開発が行われると、大戸川ダムの効果はないということになる（河川管理者）。

- ・5313型降雨の降雨確率1.0倍のケースで、大戸川流域で浸水被害は発生するのか。
 - ←現況河道であれば、大戸川下流で氾濫するという解析結果が出ている。資料については、後日まとめて、提出したいと考えている（河川管理者）。
- ・大戸川ダムの視察で、5313型降雨の後、多くの農家が地盤の高いところに移転したとの説明を受けた。現況では、氾濫が予想される地域は、ほとんどが農地になっているのではないか。

←集落の移転は江戸時代以降から実施されているが、氾濫予想地域には、今も人

家が密集しているところもある。

- ・氾濫面積と浸水被害はイコールではない。人命被害について、過去の事例をもとにして、検討していくべきだ。

○大戸川ダムの代替案について

- ・大戸川は土砂の流出が多いことで知られているが、現在の河床はどのような状況になるのか。上昇傾向にあるのか。堆砂問題については、十分な検討を行ってほしい。

←現在の河床は、昭和 28 年の多羅尾災害や台風 10 号をピークにして、低下傾向にあると考えている（河川管理者）。

- ・大戸川と瀬田川の合流地点では、河床掘削は行われているのか。瀬田川で実施されている河床掘削と合わせて、大戸川の掘削が行われれば、大戸川の流下能力は向上するのではないか。

←大戸川の河床掘削は、まだ行われていない（河川管理者）。

○大戸川の河川整備の状況について

- ・大戸川流域では、過去に何度か災害に見舞われているが、河川整備は進んでいるのか。ダムが計画された途端、河川管理がないがしろにされるというのは、非常に大きな問題だ。高時川にしても、河道内樹木が放置されている。ダムができるまでに洪水が来る可能性もあるため、ダムとは別にきちんと管理をすべきだ。

←滋賀県の管理区間の河川改修率は、大戸川ダムの計画を見込んでいるため、とても低い（河川管理者）。

- ・大戸川の堤防は、どのような整備状況にあるのか。河川管理者の検討では、滋賀県が管理している区間の堤防については、どのように扱われているのか。滋賀県との協議が進んでいないとすれば、それは大いに反省しなければならない。

←ダムの代替案を考える際には、当然、現況の堤防や河道の評価もしなければならないので、現在、滋賀県のデータ等を収集している。どの程度の検討結果が示せるかについては、滋賀県との協議が済んでいないので、明言はできない（河川管理者）。

部) 大戸川ダムの検討をしていくために、河川管理者には、現在の大戸川の堤防の状況、現在の堤防でどの程度の流量に耐えられるのか、被害が出ればどの辺りにどの程度の被害が及ぶのか、といったことがわかる資料の提供をお願いしたい。

○大戸川ダムの有効性について

- ・新潟の洪水では、なぜダムがあったのに洪水を防ぐことはできなかったのか。この問題が解決されないまま、淀川水系の各ダムに議論をすすめてよいのではないか。ダムがあっても洪水被害が防げないなら、堤防強化を考えていくべきではないか。

←ダムにも限界があり、これはダムの規模や集水面積や流域の中での位置づけによる。ダムについて説明する際には、ある規模以上の洪水になればダムの効果がなくなるといった説明も同時に示している。新潟の洪水では、ダムが満杯になったの

で、ダム洪水調節機能が果たせなくなってしまった。福井・足羽川には、ダム計画があり、現在、流域委員会で議論が行われている（河川管理者）。

←ダムもハード対策の1つ。他にも堤防補強や河道掘削等の方法があるので、これらを組み合わせていかなければならない。もちろん、ハードだけではなく、ソフト対策（自分で守る、みんなで守る、地域で守る）も合わせてやっていかなければならない（河川管理者）。

←上流域の治水対策を考えていく上で、ハード対策だけでは限界があるが、ハード対策である一定までは安全性を確保し、それ以上については、地域と議論をしてソフト対策でやっていこうという流れで考えている（河川管理者）。

部) 新潟の洪水被害は、破堤による壊滅的な被害だ。破堤しなければ、あれほどの大きな被害ではなかった。流域委員会の治水の理念は、この破堤による壊滅的な被害を解消しようということだ。しかし、これまでは、ダムの効果が過大評価され、堤防への役割分担がないがしろにされてきた。現在の堤防でも越水しても破堤しないように強化すれば、多くの被害を解消できるはずだ。やはり、現実の堤防がいったいどのような状況にあるのか。堤防の信頼度の検討がどうしても必要になってくる。

2 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) ダムの建設は国交省の管轄だが、ダムの代替案として河床掘削や堤防強化を実施するということになった場合、滋賀県の管轄に移ることになるだろう。その場合、予算や工期の問題から、代替案の実現が非常に難しくなってしまうのではないか。つまり、国と県の守備範囲の違いから、代替案の実現が困難になり、ダムに逆戻りすることがないように、お願いしたい。

3 今後のスケジュールについて

庶務より今後のダムWGとサブWGの開催スケジュールについて説明が行われた後、寺田部会長より「次回の部会では、河川整備計画進捗状況の点検について議論をしたい」との説明が行われた。

以上

淀川水系流域委員会 第21回猪名川部会 結果概要

開催日時：2004年9月1日（水）16：00～19：05

場 所：天満研修センター 101 ホール

参加者数：委員 8名、河川管理者（指定席）12名

一般傍聴者（マスコミ含む）73名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細の議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい

1. 審議の概要

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

部)：部会長 ・：その他委員 ←：河川管理者 傍) 一般傍聴者

※資料についてはホームページを参照して下さい。

※発言内容の詳細については、議事録をご覧下さい。

①余野川ダムサブWGについて

本多サブリーダーより、資料1「余野川ダムSWG結果報告、議事内容」を用いて、余野川ダムサブWGにおける検討経過の報告が行われた。

②河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗点検について

河川管理者より、資料2「河川整備計画進捗状況」およびビデオを用いて、河川整備計画進捗状況や福井県・足羽川の洪水について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

○進捗点検の進め方について

- ・流域委員会の提言と河川管理者の基礎案に齟齬や乖離があった場合に、改善していく仕組みが必要だと思う。

○堤防強化について

- ・福井の洪水被害のビデオを見て、洪水の怖さを感じるとともに、壊滅的被害の回避のためには、堤防強化が何よりも大事だと実感した。流域委員会には、堤防強化委員会の検討結果が報告されたが、一度、堤防強化委員会の専門家に直接説明をして頂く機会を作ってほしい。もし、委員会の考え方と齟齬があるようであれば、河川管理者は堤防強化委員会にブラッシュアップしてもらおうよう、要請してほしい。

←流域委員会への要請として、運営会議に諮りたい（部会長）。

←堤防補強委員会で議論をした上で示したのが、本日の説明資料となっている。本日の説明に関することであれば、河川管理者が説明しなければならないが、堤防強化委員会からの説明を流域委員会が望むなら、検討をしたい。堤防強化委員会

では、浸透と洗掘を主な対象として検討を進めた。もちろん、越水にも効果があるように、ドレーンの周囲をカゴマットで覆うといった工夫はしている。ただし、越水を防ぐための体系的な検討はできていないので、積極的に検討していかなければならないと考えている。たとえば、コンクリートで堤防を固めてしまえば、越水による破堤を防ぐことはできるが、コストや環境への影響を考えれば、適切ではない。もっとよい工法を考えていかななくてはならないと考えている（河川管理者）。

※本意見のうち、流域委員会への要請（堤防強化委員会委員による説明）については、後日、委員より撤回する旨の意見が提出された。

- ・現在、河川管理者から提示されている越流破堤を防ぐための工法には、全く不満だ。さらなる検討をお願いしたい。
 - ←浸透や洗掘については対応を進めているが、越水破堤を完全に防ぐための工法については、現在のところ、高規格堤防しかない。このため、猪名川では、越水破堤を防ぐことはできないという前提で検討を進めている。また、越水対策のための体系的な検討には、コストや環境も配慮する必要がある（河川管理者）。
- ・越水による破堤を防ぐための堤防強化は、人命に大きく関わっているので、とにかく検討を急いでほしい。
- ・堤防強化について、よくわからないことが多いので、もう少し説明してほしい。また、対象降雨の選定基準もよくわからない。河川整備計画が対象としている 20~30 年は、引き延ばし降雨ではなくて、既往最大の実績降雨で検討を進めていくべきだ。
- ・越流破堤を防ぐのは無理なので、一部の堤高を低くして、越流を誘導するという考え方が主体になっていくのではないかと思っている。
- ・越水を誘導する堤防は、土地利用の面で、自治体や地域住民の合意がとれるかどうかポイントだ。かなり難しいと思う。
- ・兵庫県が管理している猪名川本川や銀橋上流の区間の整備と整合性はとれているのか。
 - ←兵庫県の改修計画として、銀橋の上流で築堤を実施している。これについては、河川整備計画の期間内に達成される予定のものについては考慮して検討を行っている（河川管理者）。

○河川利用について

- ・資料 2 の P45 では、河川利用の縮小策として、「申請者（〇〇市）から更新申請がなされない場合」に縮小策をとると書かれている。この書き方だと、更新申請があれば、河川管理者は河川利用の縮小に向けて動かないというように受け取れる。現実問題として、申請者が更新しない場合があり得るのか。これでは、委員会の提言から後退してしまっている。
 - ←強制的に河川利用を排除するわけにはいかないもので、利用者である自治体に更新時に説明をしていくことが大切だと考えている。まずは、住民や自治体の理解を

得ることが大切だと思っている（河川管理者）。

- ・外来種対策として、何か実行したことはないのか。また、堤防上の樹木は、治水上、プラスなのか、マイナスなのか。また、河川管理者として、今後、河道内のヤナギ類をどのように扱っていくのか。

←外来種対策として草刈りや発芽を抑制するための芽摘みに取り組んでいる。また、河道内樹木に関しては、猪名川自然環境委員会に審議して頂き、間引きや伐採を実施していきたいと考えている（河川管理者）。

○住民への情報提供、河川レンジャーについて

- ・資料2では、住民への河川情報の発信について検討課題が示されている。しかし、川への認識を深めてもらってはじめて、情報を正しく判断できるようになるので、住民がうまく情報を活かせるようになるための取り組みも必要だ。河川レンジャーに係わる取り組みをうまく組み合わせて検討してほしい。

←災害弱者への被害が頻発している状況に鑑みて、災害弱者を考慮した情報を市町村にどのようにして素早く出していけばよいか。河川管理者としては、まずはここから取り組んでいきたいと思っている。また、ケーブルTV網の整備も進めていきたい（河川管理者）。

- ・河川レンジャーの準備会委員の選定基準があれば、教えてほしい。できれば、住民運動に明るい専門家を委員として入れることを考えてほしい。

←準備会では、河川レンジャーの概要を検討してもらい、その後、具体的な人選に入りたいと思っている。最終的には、住民運動に明るい専門家にも河川レンジャーに入ってもらおうと考えている（河川管理者）。

③余野川ダムについて

第4回ダムWGで配布された資料1-7「余野川ダムの効果について」について、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・銀橋・狭窄部を開削した場合の検討は行っていないのか。

←狭窄部上流の浸水被害対策の代替案の1つとして検討をしている。下流の神崎川の治水も合わせて、総合的に検討している。結果が出れば、すぐに示したい（河川管理者）。

- ・銀橋・狭窄部を開削して流下能力を1,000m³/sにまで高めたケースや一庫ダムの嵩上げを行ったケース等、複合的な検討結果は出せないのか。可能であれば、次回の余野川サブダムWGまでに示してほしい。

←効果があると分かれば、検討していきたいと考えている（河川管理者）。

←今のところ、別々に分けた検討結果を示している。今後は当然、複合的な条件のもとで検討していく必要があると思っている（河川管理者）。

- ・ダムについては、利水や治水計画全体を考えた議論をしなければならない。神戸市では、平成11年に湊川の氾濫が起きたが、これを受けて、鳥原貯水池140万m³を

3 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) 堤防強化について議論を深めるのは非常に大切だ。新潟や福井の洪水災害では、上流のダムは結局役に立たなかった。確かに流出量の抑制効果はあったと思うが、最終的に、破堤してしまっている。一番重要なのは、越流しても破堤しないための堤防強化である。今後も、検討を進めてほしい。また、委員会では、コストについて議論されていない。ダムを造るよりも、堤防強化の方が安い。まずは、堤防強化が先決だ。ダムをつくれれば、堤防強化の必要がなくなるという話ではない。それから、現在、銀橋上流で築堤整備が進んでいるが、これが完成すれば、多田地区の浸水被害はなくなる。つまり、銀橋狭窄部の開削と同じ効果が得られるという点に留意した上で、議論を進めてほしい。

←新潟の洪水災害では、限界があったとしても、ダムによる水位低下効果はあったことは確かだ。福井の洪水災害の原因に関しては、調査委員会で原因究明が進んでいる(委員)。

以上

治水用のダムとして使っている。貯水池の上流に建設予定のダムが完成すれば、元のとおり、上水用の貯水池として使うようになるが、こういった転用もあり得るだろう。ダムWGでは、「どこまで整備すれば、どこまで浸水被害を軽減できるのか」といったレベルを明確にしていくことが大切だ。

- ・ダムWGでは、ダムの効果を検討する際の対象降雨として、引き延ばし降雨ではなく、既往最大の実績降雨を基準にして検討を進めていこうという議論が行われた。余野川ダムでは、昭和28年9月降雨の1.5倍と1.8倍を用いて検討しているが、これはなぜか。流域全体で見れば既往最大の降雨である昭和28年の実績降雨についても、検討をして結果を示してほしい。

←昭和28年9月の1.5倍は下流において浸水被害が発生し出す降雨倍率、1.8倍は現行計画で採用している降雨倍率である。実績降雨については、昭和35年8月降雨で計算をしている。昭和28年の実績降雨では、氾濫が発生しないので、検討結果は示していない（河川管理者）。

←ダムWGでは、狭窄部上流の浸水被害の軽減策を検討する際の、基準とする降雨について議論をした。銀橋・狭窄部下流については対象降雨を決めていないので、これから検討していかなければならないと思っている（河川管理者）。

- ・第4回ダムWGの資料1-7 P21では、余野川ダムの効果として、8,096億円の浸水被害軽減効果があるとなっている。この金額の算出根拠を教えてください。

←猪名川流域は、住宅や工場が密集していることに加えて、歴史上の資産も多い。これが浸水した場合の被害額を積み上げて算出した。算出根拠については、マニュアルがあるので、あらためて、示したい（河川管理者）

- ・一庫ダムの堆砂容量の振替案として一庫ダムの上流に堆砂ダムが検討されている。堆砂ダムもダムであることには変わりがなく、コストや環境への影響も心配される。これらの検討は進んでいるのか。

←堆砂容量の振り替えが有効だとわかれば、堆砂ダムの環境への影響やコストについて、検討をしたいと思っている（河川管理者）。

- ・下流域の水位低下対策として、河道掘削や土砂の除去も考えられる。ぜひ、検討してほしい。

←当然、検討すべき案だと思っている。代替案の中で検討結果を示したい（河川管理者）。

2 今後のスケジュールについて

庶務より、資料3「委員会における今後のスケジュール」を参考に説明があった。その後、部会長より、「余野川ダムの現地である、止々呂美地区で部会を開催し、地元住民の意見を聞く必要があると思っている。止々呂美地区での部会開催も視野に入れて、日程調整を行い、月一回程度の頻度で部会を開催していきたい」との報告がなされた。